

くらしの

鍵情報

時とき 所ところ 対対象 定定員 内内容 ¥料金 持持ち物 他その他 申申込 問問合せ

HP…ホームページ FAX…ファクス Eメール…電子メール SP…「つばめ元氣かがやきポイント事業」5ポイントメニュー

※料金、申込の記載がないものは「無料」「申込不要」

65歳以上の
人

令和6年度の介護保険料が変わります

介護保険法施行令などの改正により、令和6年度の介護保険料の見直しが行われました。詳しい保険料については、7月12日金に発送する「令和6年度介護保険料決定通知書兼納入通知書」をご覧ください。

〇●介護保険料（年額）の決まり方〇●

◎介護保険料は、市民税の課税状況や前年の所得をもとに算定されます。

◎世帯状況は、4月1日現在の状況で判定されます。ただし、年度途中で資格を取得した人は、資格取得日時点の状況で判定されます。

◎地方税法上の合計所得金額は、各種控除前（所得控除や特別控除、損失の繰越控除前）の所得金額ですが、第1号被保険者の保険料段階の判定に用いる所得金額は、以下の金額を用います。

合計所得金額＝
地方税法上の合計所得金額－土地建物の譲渡所得特別控除額－公的年金に係る雑所得（市民税非課税者のみ）

◎今年度の介護保険料は、下記の方法で決定しました。

催し

地図っておもしろい!!
昔の地図(絵図)展

時7月9日(火)～21日(日) 午前9時～午後5時 所吉田公民館 図奈良時代から現代の主に吉田地区、西蒲地区、新潟県内を表す地図20枚程度を展示 図吉田公民館 0256・92・4111

つながる防災プロジェクト
BOOK-ONEフェスタ

時7月13日(土)・14日(日) 午前11時～午後4時 所ホグストジェネレーションタウン Generation Town 内①こどもの森ブース…防災ボットのアレンジ体験…災害時に役立つ防災ボットづくり。材料費500円 ②その他協力団体ブース…働く車の展示、防災クイズ、防災関連の体験など 図こども未来課 総務企画係 0256・77・8225

新潟・福島豪雨
7・13水害から20年
巡回パネル展

時7月16日(火)～29日(月) 午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日を除く／初日は午後のみ・最終日は午前のみ）
所市役所1階 エントランスホール 図災害から得た教訓と防災技術を後世に伝え、安全・安心な地域づくりに生かすためのパネル展示 図信濃川下流河川事務所 流域治水課 025・266・7319

7月26日(金)は
吉田地区定期露店市場
(朝市)を中止します

吉田まつり開催に伴う通行規制のため、中止します。
図商工振興課 産業支援係 0256・77・8231

「マイタイムライン」
作成講座

時7月27日(土) 午後2時～4時 所信濃川河川事務所 大河津出張所 定40人 内水害が起きる前に何を準備し、どのように行動したら良いのか、自分に合った避難計画の作り方を紹介。 図信濃川大河津資料館ホームページから 図信濃川河川事務所 0258・32・3020

大河津資料館
ホームページ

燕楽・水辺の巻

時8月3日(土) 午前10時～午後3時 ※小雨決行。荒天時は中止 所大曲河川公園 図10人乗りのゴムボートで、大曲河川公園舗装広場～燕橋下流まで約2kmを下ります。 定120人程度(当日先着順) 他水にぬれてもよい服装でお越しください。 図都市計画課 都市施設係 0256・77・8262

分水公民館からのお知らせ

■分水ギャラリー展示(7月～9月)

所内 図ギャラリー「久賀美」：7月…分水書道会、8月～9月…分水切り絵同好会 図信濃川大河津資料館：7月…分水切り絵村、8月～9月…川柳ぶんすい会 図分水公民館ギャラリー…7月…書友クラブ、8月～9月…ロマンードル教室 図分水公民館 0256・97・2703

川下りの様子

募集・試験

つばめ輝く女性表彰
候補者募集

■表彰対象(自薦・他薦は問いません) ①「つばめ輝く女性賞」：市内在住、または主に市内で活躍している女性／身近なモデルとなる輝いている女性 ②「つばめ輝く女性応援賞」：主に市内で女性が活躍しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所または団体 申7月1日(月)～8月25日(日)までに応募・推薦フォームか、応募用紙・推薦書を電子メールまたは持参、郵送にて提出。用紙配布場所…地域振興課(市役所3階13番窓口)、燕商工会議所、つばめ商工会(吉田本所・分水支所)、農協の窓口／市ホームページ 図地域振興課 協働推進係 0256・77・8361／郵送…〒959-0295 燕市吉田西太田1634 図chiki@city.tubame.jp

つばめ輝く女性
表彰のページ

市 民 税 非 課 税 の 人					
対 象			所得段階	保険料（年額）	
生活保護を受けている人			第 1 段階 基準額× 0.26	1 万 9,700 円	前年度から引き下げ
世帯員全員が 市民税非課税	老齢福祉年金を受けている				
	本人の前年の 合計所得金額 ＋ 年金収入額	80 万円以下	第 2 段階 基準額× 0.47	3 万 5,500 円	
		80 万円を超え 120 万円以下			
120 万円を超える		第 3 段階 基準額× 0.68	5 万 1,400 円		
同世帯に 市民税課税者がいる	本人の前年の 合計所得金額 ＋ 年金収入額	80 万円以下	第 4 段階 基準額× 0.9	6 万 8,000 円	前年度同額
		80 万円を超える	第 5 段階 基準額	7 万 5,600 円	

市民税課税の人		対 象	所得段階	保険料（年額）	
本人の前年の 合計所得金額		120万円未満	第6段階 基準額×1.2	9万700円	前年度同額
		120万円以上210万円未満	第7段階 基準額×1.3	9万8,300円	
		210万円以上320万円未満	第8段階 基準額×1.5	11万3,400円	所得段階を新設
		320万円以上420万円未満	第9段階 基準額×1.7	12万8,500円	
		420万円以上520万円未満	第10段階 基準額×1.8	13万6,100円	
		520万円以上620万円未満	第11段階 基準額×1.9	14万3,600円	
		620万円以上720万円未満	第12段階 基準額×2.0	15万1,200円	
		720万円以上	第13段階 基準額×2.1	15万8,800円	

- 【昨年度からの変更点・注意点】
- ①介護保険法施行令などの改正に伴い、所得段階が9段階から13段階に変更になりました。これにより第1段階から第3段階の保険料（年額）が変更になり、市民税課税の人で前年の合計所得が420万円以上の人は、所得に応じて所得段階が新設されました。
 - ②市民税非課税者で、合計所得金額に「給与所得」または「公的年金に係る雑所得」が含まれている場合は、合計所得金額から10万円を控除して得た額により年間保険料を決定します。
 - ③生活保護を受けている人は、市民税課税の有無や所得にかかわらず第1段階になります。

介護保険制度がよく分かるパンフレット

「みんなのあんしん介護保険」を作成しました！

●配布場所

・長寿福祉課（市役所1階28～30番窓口）

・各地域包括支援センター

※市ホームページにも掲載しています▶▶▶

【問合せ】

◎介護保険料の計算について

税務課 市民税2係 0256・77・8144

◎介護保険制度について

長寿福祉課 介護保険係 0256・77・8177